

# 容量市場システム（一次開発）の設計開発 及び運用保守業務委託

## 入 札 説 明 書

電力広域的運営推進機関

内 訳

入 札 説 明 書  
入 札 書  
仕 様 書  
応 札 資 料 作 成 要 領  
評 価 項 目 一 覧  
評 価 手 順 書

# 入札説明書

電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関の「容量市場システム（一次開発）の設計開発及び運用保守業務委託」に係る入札公告（2018年12月19日付け公示）に基づく入札については、下記に定めるところによる。

## 記

### 1. 競争入札を実施する事項

- (1) 件名 容量市場システム（一次開発）の設計開発及び運用保守業務委託
- (2) 委託内容 別紙仕様書のとおり。
- (3) 調達方式 一般競争入札（総合評価落札方式）
- (4) 履行期限 別紙仕様書のとおり。
- (5) 納入場所 別紙仕様書のとおり。
- (6) 入札方法 入札金額は、「容量市場システム（一次開発）の設計開発及び運用保守業務委託」に関する総価で行う。  
なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされている者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 入札説明会に参加した者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

(8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。

(9) 本受託者は、以下の資格等を有していること。

- ・個人情報保護等の情報漏洩防止対策について、ISMS認証等を取得している者であること。  
または、同等であることを証明すること。

- ・品質管理について、ISO9001を取得していること。または、同等であることを証明すること。
- (10) 電力事業者又は行政機関に対する本調達と同等もしくはより大きい規模の情報システムの導入及び運用実績があること。

### 3. 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は、参加すること。

日 時：2018年12月25日（火）10時～（30分程度）

場 所：東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関

参加資格：「2. 競争参加資格」を満たす者

その他：・入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）

- ・参加人数は各社2名までとする
- ・受付にて名刺を1枚提出すること

### 4. 入札者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、電力広域的運営推進機関が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

また、落札者決定までの間において電力広域的運営推進機関の職員から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は電力広域的運営推進機関において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。

### 5. 入札書・提案書・入札資格確認書類の提出期限、提出書類及び提出先

入札にあたっては、本説明書及び入札仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

提出期限：2019年1月31日（木）15時必着で必要書類を郵送または持参すること。

提出書類：・全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）

- ・入札書 ……別途封入すること
- ・提案書 ……紙媒体10部 電子媒体1部
- ・契約書（案） ……1部
- ・適合証明書

提出先：〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ

容量市場システム（一次開発）の設計開発及び運用保守業務委託 入札係

### 6. 技術審査のプレゼンテーションの日時、場所及び説明者

2019年2月7日（木）

時間、場所については、入札者に別途連絡の上調整

当該説明者は原則としてプロジェクト・マネージャーに該当する者が実施すること。

### 7. 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

### 8. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ①「2. 競争参加資格」に示した競争参加資格のない者による入札
- ②記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。）を欠く入札
- ③金額を訂正した入札
- ④誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑤明らかに連合によると認められる入札

- ⑥提案書が電力広域的運営推進機関の審査の結果採用されなかった入札
- ⑦入札書提出期限までに到着しない入札
- ⑧その他入札に関する条件に違反した入札

## 9. 落札者の決定方法

電力広域的運営推進機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、電力広域的運営推進機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、電力広域的運営推進機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とする可能性がある。

なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が無い場合は、各人に連絡の上、後日、再度入札を行う。

また、落札となるべき同総合評価点の入札をした者が2者以上あるときは、各人に連絡の上、当該入札をしたものにくじを引かせて落札者を決定する。

### 10. 入札保証金及び契約保証金 免除

#### 10.1. 契約書作成の要否 要

#### 10.2. 契約書の記載内容

契約書は仕様書に定める全体管理業務、設計開発業務及び稼働後における運用保守業務の内容全てを含むこととする。なお、設計開発業務及び運用保守業務はそれぞれ別の契約書とする。

#### 10.3. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、請求書の受領日から30日以内に支払うものとする。

#### 10.4. 入札書等に使用する言語及び通貨

入札書、提案書、技術審査のプレゼンテーション及び調査報告書等に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

#### 10.5. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札ではないことが判明した時は、電力広域的運営推進機関は落札決定を取消することができる。

#### 10.6. その他

- (1) 競争参加者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。
- (2) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約概要を公表する。
- (3) この入札に関して不明な点は、2019年1月9日（水）17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、2019年1月15日（火）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

#### 【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ（契約担当）

メールアドレス：[keiyaku@occto.or.jp](mailto:keiyaku@occto.or.jp)

#### 【ウェブサイト】

トップ>調達情報



## 支出計画書

## 【参考例】

区分	内訳	金額 (円)	積算内訳
1. 設計開発業務に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計開発費用</li> <li>・プロジェクト管理費</li> </ul>	000,000,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト管理費・・・z, zzz, zzz</li> <li>・設計開発費用・・・z, zzz, zzz</li> <li>・クラウド利用料・・・z, zzz, zzz</li> </ul> ※フェーズ1、フェーズ2それぞれの費用が分かるように記載
2. 運用保守業務に係る費用(年額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用保守費用</li> <li>・プロジェクト管理費</li> <li>・クラウド利用料</li> </ul>	000,000,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用保守費用・・・z, zzz, zzz</li> <li>・プロジェクト管理費・・・z, zzz, zzz</li> <li>・クラウド利用料・・・z, zzz, zzz</li> </ul> ※初年度については、段階的な運用開始になることから、2019年10月～2019年12月までの費用と、2020年1月～2020年9月までの費用が分かるように記載
3. 運用保守業務に係る費用計(5年分)		000,000,000	2. 運用保守業務に係る費用(年額)×5年 ※年度毎に金額の差がある場合には、年度毎の費用が分かるように記載
4. 合計			1. 設計開発業務に係る費用+ 3. 運用保守業務に係る費用計(5年分) (注2: 入札金額と一致)